

明石市 障害者対象に職員採用へ 任期付き企画専門職など

明石市は27日、障害者を対象とした一般職と専門職の職員採用試験を来年2月に実施すると発表した。募集人数は一般職4人程度と、障害者施策を担当する任期(5年)付き専門職1人。同様の専門職に障害者を採用するのは県内初で、全国的にも珍しいという。

障害者雇用促進法の改正などを受け、障害者の雇用の機会を増やすために導入。専門職は、障害者施策の立案に当事者の声を生かすのが狙い。

受験資格は一般職、専門

明石市は27日、障害者を対象とした一般職と専門職の職員採用試験を来年2月に実施すると発表した。募集人数は一般職4人程度と、障害者施策を担当する任期(5年)付き専門職1人。同様の専門職に障害者を採用するのは県内初で、全国的にも珍しいという。

障害者雇用促進法の改正などを受け、障害者の雇用の機会を増やすために導入。専門職は、障害者施策の立案に当事者の声を生かすのが狙い。

受験資格は一般職、専門

が積極的に雇用することとで、民間企業にも障害者の雇用を働きかけたい」としている。問い合わせは市人事課(078・918・500

6)へ。

申込みは12月10日～来年1月10日。試験日は2月1日または2日。

泉房穂市長は「障害者の自立と社会参加に向けた本格的な一歩になる。市

職とともに身体障害者手帳が交付されている人。年齢は一般職が来年4月の採用時に35歳以下。専門職は採用時に60歳以下で、行政分野などで障害者施策の企画、立案の実務経験がある人に限る。一般職は採式の教養試験や論作文、個人面接、専門職は書類審査と個人面接によって選考する。